

令和6年4月8日

保護者各位

沖縄県立那覇高等学校  
校長 福地 修  
(公印省略)

### 新型コロナウイルス及びインフルエンザの感染症の対応について（周知）

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

みだしのことについて、本校では、令和5年7月4日付那覇第946号「新型コロナウイルス感染症の対応について」にもとづき、基本的感染対策（手洗い・手指消毒、教室の換気、咳エチケット）を実施して教育活動を行っているところです。

つきましては、令和6年度においても生徒が安心して充実した学校生活を行うことができるよう、下記のとおり対応してまいりますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、本措置は県内の新型コロナウイルス及びインフルエンザの感染状況を踏まえ、実施いたします。

#### 記

##### 1. 新型コロナウイルスの感染が確認された場合

- ① 発症日を0日とし、発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまでは、出席停止として取り扱う。

※「症状が軽快」とは解熱剤を使用せず解熱し、咳などの症状が改善傾向にあることを指す（陰性証明等不要）。

- ② 出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、周囲に感染させる可能性があることから、マスクを着用したり、ハイリスク者への接触を控えるなどの配慮をお願いします。

##### 2. インフルエンザの感染が確認された場合

発症日を0日とし、発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまでは、出席停止として取り扱う。

※「症状が軽快」とは解熱剤を使用せず解熱し、咳などの症状が改善傾向にあることを指す（陰性証明等不要）。

##### 3. 学校で発熱や咽頭痛、咳等の症状がある場合の対応

発熱や咽頭痛、咳等の症状がある場合には、感染まん延防止の観点から、法令に基づき、校長の判断で「出席停止」扱いで帰宅させる。

4. 病院受診、PCR検査及び抗原検査の結果に時間がかかる場合

新型コロナウイルス及びインフルエンザの感染が疑われる症状があるため病院を受診、またはPCR検査・抗原検査を受検する場合、①病院を受診するまでの期間、②PCR検査及び抗原検査の検査結果が得られるまでの期間は出席停止とする。

5. 感染不安による欠席の対応（新型コロナウイルス感染症のみ）

感染不安により学校を休む場合は届出欠席とするが、同居家族や生徒本人に基礎疾患等があることにより重症化するリスクが高いといった合理的な理由があると校長が認めた場合は、出席停止として取り扱う。

6. 学校への提出物（登校時に提出）

本校様式の感染症届（各学年室保管、保健室保管、HP掲載からも印刷可）を担任へ提出する。（医療機関からの証明書等不要）

**【本件担当】**

沖縄県立那覇高等学校

教頭 林 尚美

Tel:098-867-1623 Fax:098-866-7753

E-mail:hayashin@open.ed.jp